

九州・山口地域の地方創生に向けた 社会資本整備等について

平成28年熊本地震においては、高速道路等の広域交通ネットワークが被災し、緊急輸送路としての機能が一時的に低下するなど、社会資本のリダンダンシーの確保や耐震対策の重要性が認識されたところである。

また、離島や半島、山村等の条件不利地域を多く抱える九州・山口地域では、豪雨や台風による大規模な土砂災害が多く発生している。加えて、近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されていることから、住民の生命・財産を守る重要な社会資本である道路、鉄道や離島航路及び離島航空路等の公共交通ネットワークをはじめ、河川、砂防、港湾、公園施設及び下水道等の迅速かつ着実な整備が望まれる。

さらに、九州・山口地域は、自動車や半導体関連・ロボット等の輸出型産業が集積し、多彩な観光資源や農林水産資源等を有している。今後、地方創生を推進していくためには、こうした産業・観光資源等を最大限活用し、「九州・沖縄地方成長産業戦略」や「九州創生アクションプラン」等の産業振興施策を積極的に進めるとともに、第4次産業革命の流れを取り込むことにより、地域経済を持続的に成長させていくことが何よりも重要である。

このため、それぞれの地域の特色ある発展を支える「地方創生回廊」の実現に向けて、発展の基盤となる高規格幹線道路や新幹線等の循環型高速交通ネットワーク等の社会資本を速やかに整備する必要がある。

加えて、各県においては、生活や経済の基盤である社会資本が機能的に維持されるよう、長寿命化の計画を策定し、様々な施設の老朽化対策に取り組んでいるところである。

九州・山口地域の一体的な発展に向け、必要な社会資本の迅速かつ計画的な整備と適切な維持管理・更新等を行うため、国において、必要な措置を講ずるよう求める。

1 高規格幹線道路・地域高規格道路の迅速かつ着実な整備

東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線、西九州自動車道、南九州西回り自動車道、那覇空港自動車道、山陰自動車道といった「高規格幹線道路」のミッシングリンクの早期解消を図ること。加えて、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、交通状況や地域の実状を踏まえ、4車線化を早期に実現すること。

また、中九州横断道路、下関北九州道路、都城志布志道路及び有明海沿岸道路等、高規格幹線道路を補完するとともに、地域の交流・連携・連結機能を強化する「地域高規格道路」の整備促進に必要な予算総額を確保し、事業中区間の早期供用開始、並びに未着手区間の早期事業化を図ること。

さらに、迅速かつ着実な道路整備の推進を図るため、道路整備事業財政特別措置法に定める国の負担又は補助割合の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続することとともに、更なる拡充等の措置を講じること。

2 東九州新幹線の整備計画路線への格上げ

新幹線は、安全でエネルギー効率に優れ、大量輸送が可能な交通機関であるとともに、国土の均衡ある発展と地域の活性化の基礎となる高速交通基盤であることから、東九州新幹線の早期整備が図られるよう、整備計画路線への格上げを行うとともに、所要の整備財源を確保すること。

3 港湾の整備促進

地域の基幹産業を支える港湾物流の効率化及び企業活動の活性化に直結する国際拠点港湾や重要港湾等における港湾施設の整備促進を図ること。

また、広域物流拠点の整備や機能強化に対する支援制度を創設するなど、モーダルシフトに対応し地方の港湾のポテンシャルを高める取組を支援すること。

さらに、地域の活性化に寄与する大型クルーズ船の受入環境改善のため、既存施設を有効に活用しつつ、旅客船ターミナルや係留施設の整備やクルーズ客の円滑な周遊を可能とする環境整備等、ハード・ソフト両面における取組の推進を図ること。

離島においては、地域経済の活性化や雇用、住民生活の安定を図るための有効な手段となることから、ターミナル機能の強化など島の玄関口となる港湾・漁港の整備促進を図ること。

4 社会資本の老朽化対策

今後、急速な老朽化の進行が見込まれる社会資本について、適切に維持管理・更新を実施していくための予算を継続的に確保するとともに、維持管理・更新に係る技術開発や技術者の育成を推進すること。

また、河川、砂防、港湾、公園施設及び下水道等の維持管理・更新に係る支援の対象を点検や小規模な施設にまで広げるとともに、国費率の嵩上げや起債対象の拡大等、財政措置の拡充を図ること。

5 地域公共交通機関維持・確保に向けた支援

バス路線、鉄道路線、離島航路及び離島航空路線等の地域公共交通機関は、日常生活の維持や地方創生の観点からも必要不可欠であるが、人口減少により利用者が減少する中で、交通事業者の努力だけでは路線の維持が困難な状況であることから、交通機関の利便性向上や交通事業者の収益性向上等、地域が効果的な取組を推進できるよう支援を講ずるとともに、路線の維持・確保を図るために必要な現行制度の維持と予算を確保すること。

6 高速道路を賢く使うための料金体系の検討

高速道路料金については、首都圏及び近畿圏において新たな料金体系が導入されたことから、その効果検証を行うとともに、引き続き高速道路を賢く使うための料金体系の検討を進めること。

7 九州・山口地域の一体的な交通ネットワークの構築

交流人口の拡大などを通じた地域活性化を図り、地方創生をさらに推進するため、全国新幹線鉄道整備法の整備スキームを参考にした沖縄鉄軌道の事業化に向けた取組など、九州・山口地域の一体的な交通ネットワークの構築を推進すること。

平成29年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞